

教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針改定に向けた基本的な考え方

1 現方針の概要

(1) 方針の位置づけ

かわさき教育プラン第2期実施計画の具体的取組を示すものとして位置づけ

(2) 取組期間

平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの4年間

(3) 取組の視点及び取組内容

3つの「視点」を柱に、19個の「具体的取組」を位置づけ

2 方針策定後の主な環境の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

(2) GIGAスクール構想の進展

(3) 関連法整備など国の動向の急速な変化

3 これまでの成果と課題

- ・ 方針に基づく取組により、教職員が本来業務に専念できる時間が増え、児童生徒への還元につながるなど、**定性的な効果は生み出されつつある**。
- ・ 一方で、2年間の取組期間の定量的な効果検証は、新型コロナウイルス感染症の影響により経年の比較ができず、現時点では困難ではあるものの、当面の目標とする1か月当たりの時間外在校等時間が**80時間を超える職員ゼロの速やかな達成は容易でない状況**。学校現場からは、児童生徒と向き合うという仕事の特性から、一律の在校等時間の縮減の推進は、教職員のモチベーションへの影響を懸念する声も聞かれ、**長時間勤務の是正とモチベーションの維持向上とのバランス**を取りながら取組を進める必要がある。
- ・ 学校業務における業務改善や支援体制の整備、人員体制の確保など、**教職員の負担軽減の施策は一定程度実施**してきており、**今後は不十分な点を補完**するとともに、教職員一人ひとりの働き方に関する**意識改革を重点的に進める必要**がある。

4 改定の方向性

(1) かわさき教育プラン第3期実施計画の具体的取組とする方向で検討を進める。

(2) 方針の基本的部分を教育プランに位置付け、4年間の取組期間を維持しつつ、**具体的な取組については、環境の変化等に機動的に対応するため、随時見直しができるよう**検討を進める。

(3) **「当面の目標」**については、量的目標である時間外在校等時間の縮減に加え、教職員の働きやすさや満足感の向上など、**質的な改善につながる目標設定も視野**に検討を進める。

5 スケジュール

令和4年3月下旬 方針改定版 策定・公表